

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

氏 名 石川順子

事務所：東京あさひ法律事務所

住 所：〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-5 カ
ツハタビル4階

電 話：03-3293-3621

FAX：03-3293-3627

主 な 経 歴

弁護士登録年月 1985（昭和60）年4月
1997年5月～ 薬害ヤコブ病東京訴訟弁護団常任
1999年4月～2004年3月 医療事故情報センター理事
2006年4月～ 東京三弁護士会医療関係事件検討協議会委員
2007年5月～ 診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業東京
地域評価委員会委員
2007年6月～2014年6月 医療問題弁護団幹事長
2009年3月～2013年11月 銀座眼科レーシック被害対策弁護団団
長

医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別

患者側

主 な 取 り 扱 い 分 野

医療過誤（患者側）

主 な 著 書

新くらしの法律相談ハンドブック（2001年10月旬報社・分担執筆）
医療紛争の法律相談（2003年9月青林書院・分担執筆）
全訂版医療事故の法律相談（2009年10月学陽書房・分担執筆）
患者のための医療法律相談（2010年9月法学書院・共同編著）

あ っ せ ん 人 ・ 仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ

医療事故に遭われた方々は、何が起きたか知りたい、事故の原因を解明して欲しい、再発を防止してほしい、過失があるなら謝罪して欲しい、損害を賠償して欲しい、などの願いをおもちです。これらの願いをふまえ、患者側・医療側の相互理解にたったよりよい解決が図られるよう尽力いたしたいと思っております。

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者